

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所  
弁護士 石田 雅彦

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館7階

【報告義務発生日】 平成29年10月13日

【提出日】 平成29年10月16日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ツムラ
証券コード	4540
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ピンアン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・チャイナ・リミテッド（中国平安人寿保险股份有限公司） (Ping An Life Insurance Company of China, Ltd.)
住所又は本店所在地	中華人民共和国広東省深セン市福田区福華三路星河發展センターオフィス 9、10、11階 (9th, 10th and 11th Floors, Galaxy Development Centre Offices, Fuhuasan Road, Futian District, Shenzhen City, Guangdong Province, the People's Republic of China)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成14年12月7日
代表者氏名	ディン・シンミン（丁新民） (Ding Xinmin)
代表者役職	董事長 (President)
事業内容	生命保険

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館7階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 石田 雅彦
電話番号	03 (4550) 2800

## (2) 【保有目的】

純投資及び発行者と提出者の親会社（以下「親会社」という。）との間の資本業務提携の一環として、中長期的に保有する。

## (3) 【重要提案行為等】

該当事項なし。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	7,675,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 7,675,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		7,675,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年10月13日現在）	V	76,758,362
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		10.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年10月13日	普通株式	7,675,900	10.00	市場外	取得	3,559.5

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

親会社と発行者との間の資本業務提携に関し、発行者、親会社及び提出者との間で平成29年9月22日付で締結した資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」という。）において、平成29年10月13日付第三者割当（以下「本第三者割当」という。）により取得した発行者株式につき、本第三者割当の完了から1年間、発行者の事前の書面による同意なくしてその全部又は一部を親会社及び親会社が実質的に支配する会社（以下「平安グループ」という。）以外の第三者に売却又は譲渡してはならないこと、及び、平安グループは、本資本業務提携契約の有効期間中、発行者の事前の書面による同意なくして発行者株式の追加取得を行ってはならないことを合意している。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	27,322,366
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	27,322,366

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地